

北千葉道(小室〜新市)国事業化へ前進!

印西市・印旛郡栄町特集号



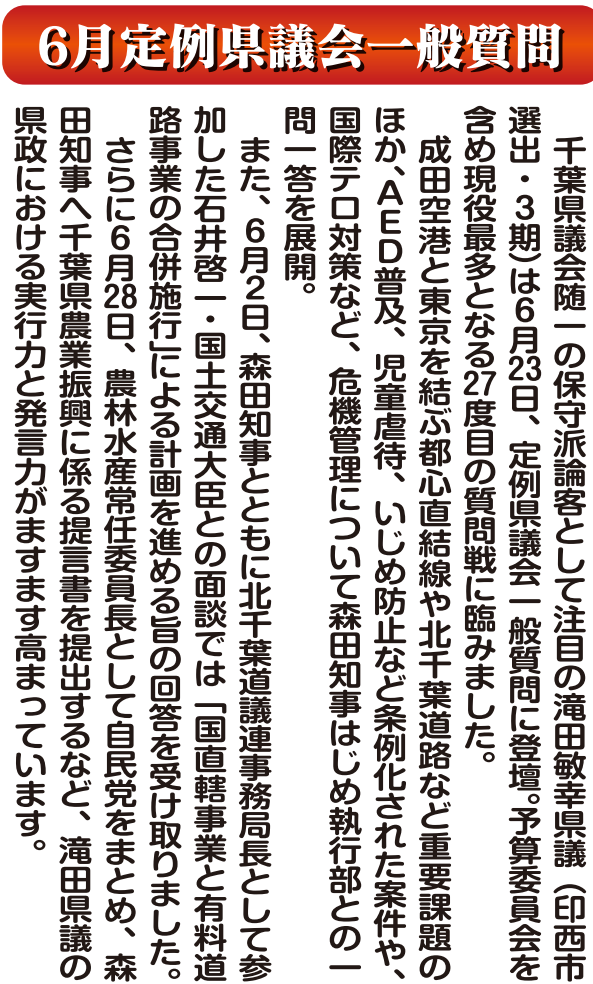
石井啓一国土交通大臣との面談後、森田知事、河上茂・北千葉道協議連会長とともに記者会見に応じる滝田敏幸県議（右から3人目）

国・県・ネクスコ



千葉県道路協議会での合意へ

6月定例県議会一般質問



千葉県議会随一の保守派論客として注目の滝田敏幸県議（印西市選出・3期）は6月23日、定例県議会一般質問に登壇。予算委員会を含め現役最多となる27度目の質問戦に臨みました。

石井国交大臣「国直轄事業と有料道の合併施行」



成田空港と東京を結ぶ都心直結線や北千葉道路など重要課題のほか、AED普及、児童虐待、いじめ防止など条例化された案件や、国際テロ対策など、危機管理について森田知事はじめ執行部との一問一答を展開。

滝田議員 北千葉道路についてうかがう。石井国土交通大臣との面談では、大臣から国直轄事業などの計画について千葉県道路協議会で合意を図りたいとの回答があったが、協議会において、どのような議論がなされたのか。

県土整備部長 今月9日に、国、県、高速道路会社などで構成される千葉県道路協議会を開催し、北千葉道路の整備手法や手続きなどを議論しました。

会議では、自動車専用道

路部について、国直轄事業と有料道路事業の合併施行の計画とすることや、県が都市計画・環境アセスメントの手続きに着手できるような、国が協力することについて、確認がされました。

また、今後、構造や連結位置等の検討をするうえで、外環道との連続性を踏まえ、東日本高速道路株式会社との協力が不可欠であることから、県からこの協力を依頼し、東日本高速道路株式会社から了解をいただいたところです。

滝田議員 事業化に向けてどのように取り組んでいくのか。

県土整備部長 県では、北千葉道路の早期事業化に向け、速やかに都市計画・環境アセスメントの手続き

に着手し、これを円滑に進めることが重要であると考えています。

今後もし引き続き、沿線市と連携しながら、さらに広報活動を進め、丁寧な説明に努めていくとともに、国の協力をいただきながら、速やかに手続きに着手できるように、取り組んでまいります。

このため、手続きに必要なとなる、猛禽類の繁殖状況や、動植物の生息・生育環境の調査及び、大気質・騒音・振動などの現況調査を先行して実施しているところです。

また、北千葉道路の計画の概要や必要性、検討状況等について広く沿線住民の皆様を知っていただくため、今年4月に、県と沿線市で構成する広報ワーキンググループを立ち上げ、先月27日に広報紙の第1号を発行したところです。

今後も引き続き、沿線市と連携しながら、さらに広報活動を進め、丁寧な説明に努めていくとともに、国の協力をいただきながら、速やかに手続きに着手できるように、取り組んでまいります。

農林水産常任委員長として活躍。県議会随一の論客として27度目の登壇



たきた敏幸・PROFILE

- 1960年 印西市大森生まれ 大森小、印西中 県立我孫子高校卒
- 1982年 同志社大学卒業
- 1999年 印西市議初当選
- 2003年 印西市議再選
- 2007年 千葉県議初当選
- 2008年 印西市消防団副団長
- 2009年 総合企画水道常任委員長
- 2010年 千葉県ラグビー協会会長
- 2011年 千葉県議再選
- 2013年 総務防災常任委員長
- 2014年 北千葉道路推進協議連幹事長
- 2015年 千葉県議3選 千葉自民党政調会副会長 農林水産常任委員長
- 2016年

栄町く千葉NTバイパスの整備と安食交差点改良加速

栄町と千葉NT・印旛日医大を直結する県道本埜鎌ヶ谷線バイパス整備と長門川・豊年橋架け替え工事の早期完成、安食交差点改良について県事業の加速化を働きかけます。

毎日更新中のブログ、Facebookと県議会動画もご覧下さい。…

滝田 敏 幸

検索

<http://www.takinowa.com/>

自民党千葉県議会議員会

森田知事へ農業政策提言書!!

森田知事へ農業政策提言書を提出した
滝田敏幸農林水産常任委員長（左端）ら



自民党千葉県議会議員会
は6月28日、滝田農林水産
常任委員長（音頭）で「農業
政策の充実を求める10の提
言書（アジェンダ2017）」
を森田健作知事へ提出しま
した。

提言書では千葉県農業産
出額の全国2位奪還、農家
所得向上に係る具体的10項
目の政策が述べられています。
滝田委員長が中心になって
まとめられた提言書は、自
民党の土地改良協議連（稲作）、
農政協議連（園芸）、畜産協議
連と合同の研究会及び県内農
林水産団体、市町村からの
ヒアリングに基づいて作成さ
れました。

また、自民党農林水産常
任委員長と農政3協議連による
千葉県への提言書は初の試
みであり、NHK、千葉テレ
ビ、読売、日経ほかでも大き
く報道されました。

農林水産常任委員長として画期的リーダーシップ

滝田議員 千葉県AED
の使用及び心肺蘇生法の実
施の促進に関する条例に基づ
く基本計画の策定について、
現在の進捗状況はどうか。

保健医療担当部長 基本
計画については、関係機関で
構成される救急・災害医療
審議会下部組織であるワー
キンググループ及び庁内の
関係部署が構成員となっ

AED基本計画 9月目途に策定

滝田議員 千葉県AED
の使用及び心肺蘇生法の実
施の促進に関する条例に基づ
く基本計画の策定について、
現在の進捗状況はどうか。

保健医療担当部長 基本
計画については、関係機関で
構成される救急・災害医療
審議会下部組織であるワー
キンググループ及び庁内の
関係部署が構成員となっ

滝田議員 千葉県AED
の使用及び心肺蘇生法の実
施の促進に関する条例に基づ
く基本計画の策定について、
現在の進捗状況はどうか。

保健医療担当部長 基本
計画については、関係機関で
構成される救急・災害医療
審議会下部組織であるワー
キンググループ及び庁内の
関係部署が構成員となっ

滝田議員 千葉県AED
の使用及び心肺蘇生法の実
施の促進に関する条例に基づ
く基本計画の策定について、
現在の進捗状況はどうか。

保健医療担当部長 基本
計画については、関係機関で
構成される救急・災害医療
審議会下部組織であるワー
キンググループ及び庁内の
関係部署が構成員となっ

滝田議員 千葉県AED
の使用及び心肺蘇生法の実
施の促進に関する条例に基づ
く基本計画の策定について、
現在の進捗状況はどうか。

保健医療担当部長 基本
計画については、関係機関で
構成される救急・災害医療
審議会下部組織であるワー
キンググループ及び庁内の
関係部署が構成員となっ

おける習得機
会の確保やA
EDの設置場
所の周知等の
具体的な取り
組み方を位
置付けること
を検討してお
ります。

初めの普及促進強化月間とな
る9月に合わせて、スポーツ
チームとのタイアップによる
AED講習会や普及啓発イ
ベントの実施等を予定して
います。

また、今年度はさらに啓
発用のポスターやリーフレッ
トを作成し、多くの集客が
見込める施設や、乗降客数
の多い県内の主要駅などで
掲示、配布することとしてお
り、その後も様々な機会を活
用して、AEDの使用及び
心肺蘇生法の実施の促進に
努めてまいります。

滝田議員 成田空港の機
能強化を見据えた、さらなる
アクセス向上に資する都心
直結線の実現に向けて、国や
東京都に働きかけていくべき
と思うがどうか。

総合企画部長 都心直結
線は、成田空港のアクセス向
上や県北西部地域の交通利
便性の向上が図られるため、
本県にとりまして非常に重
要な路線であると認識して
います。

同時に、わが国全体をけん
引する東京圏の国際競争力
の強化や観光立国の実現な
どに寄与する事業でもある
と考えています。

滝田議員 都心直
結線について執行部
から協議をどのように進め
ていくのか検討するとの答
弁があった。確かに、昨年か



議場の自席で再質問を行う滝田敏幸県議

都心直結線

成田空港の機能強化に不可欠 実現へ取り組み強化を

ことからは、国策として早期実現する
よう、これまで要望してき
たところでございます。

今後継続して働きかけ
を行ってまいります。都心
直結線は、東京都内での整
備になりますことから、東京
都との協議も必要になりま
す。国も含めた協議の進め方
について、具体的に今後検討
してまいります。

ら、東京都政の状況をはじめ
め、非常に難しい問題、ある

争力に必要な不可欠な鉄道イ
ンフラと考える。もつと言え

た、1978年の成田空港
開港以来、都心との直結は
成田にとって悲願でもある。
そのためできるだけ検討期
間を短くし、国や東京都と
刻も早く具体的な話し合い
を開始するなど、実現に向
けた取り組みを強化してい
ただくよう要望する。

いは課題がある
ことは私も認識
している。
しかし、都心直
結線は成田空
港の更なる機能
強化と国際競

は、家庭という密室で行われ
るために、その未然防止と早
期発見のためには、児童相談
所や市町村、学校や保育所
のみならず、地域住民の協
力が不可欠です。

このため、幅広い年齢層へ
の啓発が重要であり、既に県
民より4月号で条例の施行
と児童虐待の現状をお知
らせたところです。

今後11月に実施するオレ
ンジボンキャンペーンなど
で、条例の理念を広報し、県
民に児童虐待の正しい知識
を持つてもらい、児童
虐待を見逃すことがな
いよう相談機関等の周知を
図ってまいります。

●県政と印西市・栄町に関するご相談・ご要望を
お気軽にお寄せください。

たきた敏幸事務所

〒270-1326 印西市木下1521-125 2F TEL.0476(37)4173